



## 同和問題って、なに？



法務省の委託により作られたリーフレット「企業における人権研修シリーズ『同和問題とえせ同和行為』」の中（同和問題の定義：同和問題ってなに？）で、同和問題を次のように解説しています。

日本には、特定の地区で生まれ育ち、暮らしているというだけで、さまざまな差別を受けるという大きな人権問題があります。それが、同和（どうわ）問題です。

### ＜今も続く差別～同和問題とは＞

日本の歴史の中で形づくられた身分制度により、一部の人々は長い間、住む場所、職業、結婚、交際、服装など、生活のあらゆる面で厳しい制限を受け、差別されてきました。

同和問題は、「同和地区」「被差別部落」などと呼ばれる地域の出身であることや、そこに住んでいるというだけで、日常のさまざまな場面で差別を受ける問題を言います。

この問題を解決するため、国は特別措置法（1969年～2002年）を定め、さまざまな取組を進めてきました。

これらにより、同和問題に関する人々の差別意識は、着実に解消に向けて進んでいますが、現在でも、結婚を妨げられたり、就職で不利な扱いを受けたりするなどの差別が起きています。

また、最近では、インターネット上に差別的な文章が掲載されたり、同和地区的地名やその地域に多い姓などを面白半分に掲示板に書き込む差別書き込みが後を絶ちません。

さらに、同和地区出身者の自宅などに、誹謗中傷や脅迫する内容のはがきが郵送されるという事件も発生しています。

このように、同和問題は過去のことではなく、現在も続いている人権問題です。

### ＜差別をなくすために＞

性別、年齢、障害の有無、国籍など、私たちの日常生活の中にはさまざまな差別があります。

その要因としては、人々の中に同質性・均一性を重視しがちな傾向や非合理的な因習（言い伝え）的意識などがあることや、国民一人ひとりのなかに、人権問題に関して正しく理解し、物事を合理的に判断して行動する心構えが、まだ十分に身についていないことなどが指摘されています。

同和問題をはじめとする様々な人権問題について、他人事ではなく、私たち一人ひとりが「人権尊重の理念」について正しく理解することが大切です。

### 同和（部落）差別はいかに根拠がないか～同和問題について皆が正しい知識を持つことが大切

同和地区出身の人を差別をする根拠が全くないことは、上記の説明からも明らかです。

同和差別は、差別される側に問題があるのではなく、差別する側が（全く根拠のない）まちがった認識や偏見を持つことから起きる人権問題なのです。

しかし、私たちが同和問題について正しい知識を持っていないと、例えば、偏見を持つ親や友人などから間違った考え方（例：「同和地区出身の人と結婚すると不幸になる」等々）を聞いたときに適切に反論することができません。

内閣府の2007年の調査では、「同和問題を知らない」と答えた人は約20%。この比率は、20～29歳の若年層では30%を超えており、とのことです。

このことからも、「同和差別をなくすには、それを教えないといよ」という“寝た子を起こす”式の考えは全く誤りであり、同和問題について正しい知識を普及していくことが大切です。

下記にお問い合わせいただければ、同和問題に関する人権研修の講師を派遣することができます。

〒400-0831 甲府市上町601-4 甲府市環境センター内 なでしこ工房1階事務室

国連NGO横浜国際人権センター・山梨ブランチ

（代表・横山 隆史（全日本同和会山梨県連合会・会長））（TEL・055-243-8563）